

平成25年度 大阪府クイックリサーチ（おおさかQネット）分析結果の活用状況

回	実施期間	アンケート名	分析結果の活用状況		担当部局・室課
			何が認識できたか	認識を踏まえてどうしたか	
1	6月20日から7月2日まで	『新環境総合計画「府民の参加・行動」分野』に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)環境保全のための取組への参加には、「環境問題の意識」「要請があったときの協力度」が強く影響すると推測され、また高年齢になるほど参加度が高くなるといった年代による差も把握できた。</p> <p>(2)環境保全のための取組への参加層は、不参加層よりも、環境行動促進施策の実践度が高い。</p> <p>(3)地域における環境保全の取組や、環境に対してよいと思うことを知人等に広めることについては、過去1年間に3～4割の方が参加・行動している。</p> <p>(4)環境学習等に参加した人のうちの8割近くの方が、学んだことを実践している。</p> <p>(5)今後、環境に関する取組み等には、半数を超える人が「参加したい」と答えている。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)「大阪21世紀の新環境総合計画」の「参加・行動」分野の進捗状況を示す指標のひとつとして活用。</p> <p>(2)対象となる層に有効な環境行動促進施策を検討する上で参考情報として、環境教育庁内連絡会議において情報共有した。例えば年代別では高年齢ほど環境学習への参加度が高いことから若い世代の参加の促進が課題であること、環境行動促進施策は体験型・座学型にかかわらず環境行動の実践につながっていることなどを共有した。</p> <p>■ 参考URL</p> <p>大阪21世紀の新環境総合計画</p>	環境農林水産部 環境農林水産総務課
2	7月25日から7月31日まで	「自転車安全利用推進」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)「ルール周知・安全教育」「指導取締りの強化」「自転車歩行空間の確保」など府民が行政に対して望む自転車事故防止策</p> <p>(2)60代以上は「新聞」、それ以外の年代では「自動車運転免許証の取得時・更新時」のように各年代によって交通ルール周知に効果的な広報媒体が異なる。</p> <p>(3)携帯電話やスマートフォンで話をしたりメールをしながらの運転など違反運転の危険性は認識しているが、自</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)検証結果を踏まえ、「ルール周知・安全教育」「指導取締りの強化」「自転車通行空間の確保」を3本柱とする「自転車安全利用推進のための重点行動指針」を策定（平成26年1月）。</p> <p>(2)運転免許証更新時の冊子配布など、安全利用に関する広報手段の改善に努めた。そのほか、自転車交通ルール・マナーのチラシを10万部印刷、従来の公の施設への開架に加え、自治会等が行う交通安全講習時に配布することとし</p>	都市整備部 交 通道路室道路 環境課

			ら運転する際には安全運転への意識は低い。	た。 ■ 参考URL 自転車安全利用推進のための重点行動指針 (重点行動指針 P7 に「おおさかQ ネット」の結果を り上げています。)	
3	7月25日 から7月 31日ま で	「電気の 購入」に 関するア ンケート	■ 何が認識できたか 電力小売り完全自由化を目前に控え、一般家庭における電力供給状況や、府民の電力に対する意識、ニーズの状況を次のとおり認識。 (1)現在の電力供給体制に不満を持つ層ほど、節約意識が高く、節電行動に取り組む傾向にある。 (2)購入先が選択できないことに不満を持つ層ほど、自家発電システムなどの電力に関する設備導入にも積極的である。 (3)上記のような不満を持つ層ほど、新電力からの購入に積極的であるとともに、節約意識やその行動の水準が高い傾向にある。 (4)一括受電サービスを知っている人ほど、導入したいと思わない傾向にある。	■ 認識を踏まえてどうしたか (1)電気を使う側の選択肢の多様化をめざして、平成26年4月に、大阪府、大阪市及び新電力10社により「大阪電力選べる環境づくり協議会」を設立した。 (2)本協議会において、2年後(平成28年)に予定されている電力小売り完全自由化を見据えた取組みを推進していく(6月11日に「電力セミナー」電力会社を選ぼう!)を開催。約120名が参加。 ※新電力:特定規模電気事業者の略称。一般電気事業者以外(電力会社)の電力供給事業者。 ■ 参考URL 「大阪電力選べる環境づくり協議会」ホームページ	政策企画部 企画室事業調整課
4	8月13日 から8月 19日ま で	「女性就業促進」に関するアンケート	■ 何が認識できたか (1)働いていない女性の意識と行動 結婚や子育てで仕事を辞めた人は、その後も子育てや家事への不安を理由に就職しない人が多く、就業のためには、保育所や学童保育などの施設整備を望む人の割合が最も高い。 (2)働く女性の意識と行動	■ 認識を踏まえてどうしたか 女性の就業機会を拡大する以下の施策等を構築した。 (1)子育て等で離職した方の再就職支援として、就業支援と府内の保育機関情報の提供等をワンストップで行う「働くママ応援コーナー」を新設し、OSAKA しごとフィールドの機能を拡充した。 (2)法律知識や相談機関等の情報を提供する「女性が働き続	商工労働部 雇用推進室労政課
11	11月20	「女性就			

	日から 11月26 日まで	業拡大施 策」に関す るアンケ ート	働く女性の約6割が定年まで勤務を希望しており、転職に際しては、「勤務場所」、「勤務時間」、「職種や勤務形態」などを重視する人の割合が高い。	けるためのルールブック」を新たに作成、10万部を配布予定。 ■ 参考URL OSAKAしごとフィールド	
5	8月19日 から8月 25日まで	「大阪の みどり」に 関するア ンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)「みどりの大阪推進計画（H21.12策定）」では、21世紀の第1四半期（2025年（H37））までに</p> <p>①大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合《約5割》から《約8割》に増やす</p> <p>②最近みどりに触れた府民の割合を《約4割》から《約8割》に増やす</p> <p>などの目標を設定。</p> <p>平成25年度調査の結果は以下のとおり</p> <p>「大阪にみどりがあると感じる府民の割合」 H21 49.4%→H25 45.8%</p> <p>その他、市街地にみどりがあると感じる府民の割合は H21 20.2%→H25 32.9%</p> <p>「最近みどりに触れた府民の割合」 H21 40.9%→H25 39.9%</p> <p>(2)負担（寄附、税制）を伴う緑化協力への理解について</p> <p>①緑化に対して寄附をしたいと思う府民の割合は、「大いに思う」「ある程度思う」を合わせて54.7%。</p> <p>②これらの府民が寄附できる金額として1000円未満の金額を示した割合は83%。</p> <p>③森林の手入れや街のみどりを増やすために独自税</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)計画指標について</p> <p>調査の結果によると、「大阪にみどりがあると感じる府民の割合」（府域全域）は計画どおりに増加していないものの、市街地に対する割合は増加傾向にある。また、「最近みどりに触れた府民の割合」は計画どおりに増加していない。このため、引き続き、緑化の推進、みどりの保全、府民がみどりにふれる機会の提供などに取り組むとともに、府民がみどりを実感できる新たな施策の検討を進める。</p> <p>(2)負担を伴う緑化協力への理解について</p> <p>森林の保全及び都市の緑化の推進に関する施策及び財源のあり方について、附属機関を設置（平成25年12月）して検討を行っており、寄附をしたいと思う回答者の割合が5割を超えていることや、独自税制の必要性を求める回答者の割合が8割弱であったことなど、今回の調査</p>	環境農林水産部 環境農林水産総務課

			<p>制を設ける必要性について、「税率や税額にかかわらずとも必要だと思う」「税率や税額によっては必要だと思う」と答えた府民の割合は76.8%。</p>	<p>結果を、今後、検討にあたっての参考データとして活用する。</p> <p>■ 参考URL みどりの大阪推進計画 取組状況</p>	
6	8月21日から8月27日まで	「ヒートアイランド対策」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)居住地別の夏の夜間の気温に対する体感について 業務地や商業地においては、住宅地域等よりも、暑くてなかなか寝られない日が「とても頻繁にあった」の割合が1～2割多い。</p> <p>(2)この10年間の夏の夜の暑さについて 熱帯夜日数はこの10年間あまり変化していないものの、アンケート対象者の大半が10年前と比べて暑くなっていると感じている。</p> <p>(3)クールスポットの存在について 商業施設などが立ち並ぶ地域や、空地や緑地が少ないと考えられる地域の4割以上が「クールスポット」の存在を知らない。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>ヒートアイランド対策を導入する地域や今後クールスポットを創出すべき箇所を検討する際の参考資料として活用するとともに、これらを踏まえ、「2025年までに夏の熱帯夜の日数を現状より3割減らす」、「クールスポットを創出し、体感的な温度を下げる」ことを骨子とした「大阪府市ヒートアイランド対策基本方針」を策定（平成26年3月）</p> <p>■ 参考URL 大阪府市ヒートアイランド対策基本方針（平成26年3月）</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境 室地球環境課
7	9月5日から9月11日まで	「大阪880万人訓練」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)訓練開始合図の覚知率（携帯電話が鳴ることにより訓練開始に気づいたなど何らかの媒体・経路で訓練開始の合図を受け取った回答者の割合）は65.5%で、うち74.4%が「自分の携帯電話」（複数回答）、37.1%が「周りの人の携帯電話」（複数回答）で受け取っている。 ⇒災害情報伝達手段としての携帯電話の有用性を認識</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>平成26年9月5日（金）実施予定の訓練において、</p> <p>(1)市町村によるエリアメール／緊急速報メールを活用した訓練情報発信の拡充に努める。 （平成25年度は18市町村で実施、平成26年度は全市町村での実施を目指す。）</p> <p>(2)事前広報の充実や訓練情報入手後の行動促進（市町村、民間企業等に対する連動訓練の実施促進も含む）に努め</p>	政策企画部 危機管理室災害対策課

			<p>(2) 訓練の事前浸透率（訓練開始時までには、訓練があることを知っていた回答者の割合）が 74.0%で7割強あったこと、また、当日訓練参加率の府民全体の推計値が 31.1%（前年度 30.1%）で3割程度、市町村や自治会等との連動訓練参加率の府民全体の推計値が 9.2%（前年度 6.3%）で1割弱程度あったことなど訓練に関する周知の状況や訓練参加の状況を認識</p>	<p>る。</p> <p>（昨年度以上の事前浸透率・当日訓練参加率・連動訓練参加率を目指す。）</p> <p>■ 参考URL 大阪880万人訓練</p>	
8	9月12日から9月18日まで	「食の安全安心」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1) 流通している食品に対する府民意識の経年変化 平成 15 年 5 月から、流通する食品に対して「安全安心だと思いますか？」という問いを継続的に行っているが、平成 22 年 1 月に初めて「安心」の割合が「不安」割合を上回り、以後「安心」の割合が「不安」の割合を上回っていたが、今回の調査では、「安心」の割合が前年の 62.3%から平成 25 年は 58.9%と低下した。</p> <p>(2) 食の安全性に対する府民が感じる不安要素の経年変化 不安の中身は、その時代の事件を背景に変化しているが、「偽装表示」が常に上位であり、続いて「輸入食品の安全性」「食品添加物の不正使用」等が上位であった。</p> <p>(3) 食の安全安心について府民が行政へ期待すること 府民が、行政に対して、監視指導や検査体制の強化、情報提供の充実を期待していることがわかった。</p> <p>(4) 食の安全性に関する情報の入手先 前年度までの調査では情報の主な入手先は、1 位「テレビ」、2 位「新聞」、3 位「インターネット」であったが、今回の調査では初めて順位が変わり、1 位「テレビ」、2 位「インターネット」、3 位「新聞」となり、インターネットで情報を入手している割合が増えたことがわかった。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1) アンケート結果の詳細を第 2 期大阪府食の安全安心推進計画の関係資料として活用。</p> <p>(2) 食の安全安心に関するシンポジウムやセミナーのテーマや論点等の判断材料として利用。</p> <p>■ 参考URL 第 2 期大阪府食の安全安心推進計画<現状と課題> 第 2 期大阪府食の安全安心推進計画<付属資料></p>	健康医療部 食の安全推進課

9	9月25日から10月1日まで	「公の施設」に関するアンケート(府立体育館等)	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>平成 25 年度は、府立体育会館等 6 施設、服部緑地等 14 府営公園 計 20 施設について、以下の項目を検証。</p> <p>(1)獲得可能利用者シェア(当該公の施設の利用者となりうる層(市場)の大きさ)</p> <p>(2)施設名認知度(当該公の施設の市場での施設名称の認知の浸透度)</p> <p>(3)獲得利用者シェア(当該公の施設が市場で獲得した利用者のシェア)</p> <p>(4)リピート率(当該公の施設の利用者のうち、リピーターとなりうる利用者層の割合)</p> <p>(5)競合施設代替率(当該公の施設が競合施設(市町村立施設、同種民間施設)に代替されている割合)</p> <p>(6)競合情報メディア等競争力(当該公の施設が同種の情報媒介等が提供する情報以上の情報付加価値を有する力)</p> <p>(7)利用者拡大可能性(当該公の施設の運営等の改善で利用者を拡大できる余力)</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)公の施設等における PDCA サイクルの活用推進に向けた取組みを府民に公表。</p> <p>(2)施設所管部局に情報提供することにより、利用者満足度調査の結果と併せて検討を行い、施設の運営改善のための取組みを促進。</p> <p>例えば、府立臨海スポーツセンターでは、左記のアンケートの結果による認識及び利用者満足度調査の結果を踏まえて、ウェブ会員の登録システムを追加(平成 25 年 12 月実施)するとともにウェブ会員向けのイベント情報の発信(平成 25 年 12 月以降随時実施)を行うこととした。</p>	財務部 行政改革課
10	10月3日から10月9日まで	「公の施設」に関するアンケート(府営公園)	<p>例えば、府立体育会館(BODYMAKER コロシウム)の「獲得可能利用者シェア」(全回答者に対する体育会館の利用者となりうる層の割合)は 94.0%で、市場が大きいことを認識。対象 20 施設の各指標の詳細は、本アンケートの「分析結果」をご覧ください。</p>	<p>■ 参考URL</p> <p>公の施設等への PDCA マネジメントサイクル導入に向けた取組み</p>	
12	11月29日から12月5日まで	「創エネ設備及び省エネ・省CO2機	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>「創エネ設備及び省エネ・省CO2機器設置特別融資制度」に対する府民のニーズおよび課題の把握</p> <p>(1)エコキュート、エコウィル、エネファーム等の省エネ設</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)26年度から融資条件を変更</p> <p>①25年度については、太陽光発電設備のみを単独設置の対象としていたが、単独設置で融資対象となる設備を</p>	環境農林水産部 エネルギー政策課

		<p>器設置特別融資事業」に関するアンケート</p>	<p>備については、「具体的に設置を検討」及び「条件・効果が明らかになれば検討してもよい」の回答が5割近くを占め、太陽光発電設備と同程度のニーズが認められる。</p> <p>(2) 融資活用意向のある層では、高い融資限度額を望んでいる人が多く見られ、25年度の当該融資事業の限度額150万円では、3割程度の方が希望の融資額を得られないことが分かった。</p> <p>(3) 25年度の当該融資事業の認知度について、融資活用意向のある層でさえ、7割程度の方が「知らない」と回答しており、認知度の低さが認められた。</p>	<p>追加（エコキュート、エコウィル、エネファーム）。</p> <p>②融資限度額を150万円から300万円に増加</p> <p>(2) チラシ枚数について、昨年度の15,000枚に対して、本年度は20,000枚配布する予定であり、商工会議所等の様々な関連団体、金融機関や住宅工事施工メーカー等の民間事業者及び、省エネセミナーや生活協同組合主催の住まいづくり相談会などのイベントを通じて、26年度の融資制度のPRを実施。</p> <p>■ 参考URL 創エネ設備（太陽光発電設備等）及び省エネ機器設置特別融資事業</p>	
13	12月17日から12月24日まで	「児童虐待防止」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1) 年齢の低い幼児・児童がいる層ほど児童虐待防止への関心は高く、回答者の性別による関心の差はほとんどみられなかった。</p> <p>(2) 児童虐待防止に「大いに関心がある」とする層は、他の層より児童虐待に関する情報接触の経験ありの割合が高かった。</p> <p>(3) 地域活動や各種啓発活動への関与の度合いが高い層ほど、児童虐待防止への関心が高く、通告義務の履行意欲も高かった。</p> <p>(4) 通告が法定義務であることを明示することによって、通告義務履行意欲は大きく高まる。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>児童虐待問題は、社会全体で虐待の発生予防、早期発見・早期対応から再発防止まで、総合的な支援が必要である。</p> <p>アンケート結果によって得られた児童虐待に対する関心の差を踏まえ、家庭・地域・社会全体で子供たちを見守り、虐待発生の予防につながるような効果的な広報に取り組んでいく（具体的な広報の内容・ボリュームについては、平成26年秋頃、公募型プロポーザル方式で決定予定）。</p>	福祉部子ども室 子育て支援課

14	12月19日から12月25日まで	「献血」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1) 献血経験者の年齢層は、献血未経験者の年齢層より高い。</p> <p>(2) 献血広報や献血ルームのサービス等は、献血未経験であるが、献血に関心のある層に対し、献血行動誘発効果が高い。</p> <p>(3) 将来の「血液不足問題」の認識により献血に対する消極的な姿勢が減少し、献血未経験であり、献血に関心のない層にその傾向が強かった。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1) 献血に対する関心や経験の有無にかかわらず、魅力ある設備・サービスとして「お菓子等」、「ハンドマッサージ」、「充実した図書」が上位であったことなど献血ルームのサービス等の参考となるよう、大阪府赤十字血液センターに本アンケート結果を情報提供した。</p> <p>(2) 高校生ボランティアによる献血への協力呼びかけキャンペーンが、献血未経験であるが、献血に関心のある層に対し献血行動誘発効果が高かったことなど、献血啓発活動の参考となるよう、平成26年度の市町村献血推進担当課等の会議で情報提供を行う。</p> <p>(3) 従前、雑誌等に掲載の献血広告に、将来の「血液不足問題」については記載していなかったが、調査結果を踏まえ、献血に関心のない方にも関心を持っていただけるよう、将来の「血液不足問題」について記載した広告を作成周知する（平成26年12月頃予定）。</p> <p>■ 参考URL</p> <p>血液の確保に向けた取り組み（献血事業について）</p>	健康医療部 薬務課
15-1	1月8日から1月14日まで	「大阪の子育て環境」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>大阪府「子ども未来プラン後期計画（計画期間 H22.4～H27.3）」では子育てに関する府民意識についての指標を設定し、平成26年度末の目標値を定めている。</p> <p>6つの府民意識の指標、目標値及び H25 年度の調査結果については、以下の通りである。</p> <p>(1) 「安心して、妊娠・出産することができる街と思う府民</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>現時点で、平成26年度末の目標値を達成している指標がないことを認識した上で、当該計画の進捗管理及び平成27年度からの新計画策定を進める。</p> <p>■ 参考URL</p> <p>大阪府子ども施策審議会</p> <p>（子ども未来プラン後期計画の毎年度の取組状況や、</p>	福祉部 子ども室子育て支援課

			<p>の割合」 目標値：45% H25：33.7%</p> <p>(2)「子育てしやすい街だと思ふ府民の割合」 目標値：40% H25：31.0%</p> <p>(3)「家庭・学校・地域などで一人ひとりの子どもを大切に する環境が整っていると思ふ府民の割合」 目標値：30% H25：19.9%</p> <p>(4)「子どもの豊かな心を育むことができる街だと思ふ府民 の割合」 目標値：30% H25：19.4%</p> <p>(5)「子どもが将来の夢や目標を持ち、歩むことのできる街 だと思ふ府民の割合」 目標値：30% H25：23.2%</p> <p>(6)「若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合」 目標値：40% H25：27.2%</p>	<p>平成27年度からの新しい計画策定について調査・審 議しています。)</p>	
15-2	1月8日 から1月 14日ま で	「子育て」 に関する アンケー ト	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>子育てに対する質問の回答に基づいて回答者を「育児不安が高い層」と「育児不安が低い層」の2つの層に分類し、乳幼児期の子育てに係る両層の意識の差及びニーズの検証を行った。</p> <p>(1)「家族構成」や「子育て支援の有無」など乳幼児期の子育て環境において両層に差はなかったが、「育児不安が高い層」は「育児不安が低い層」に比べて、「子育てを楽しむべきだった」と反省する割合が高かった。</p> <p>(2)「子育てで困っていること」に関して、困りごとの内容について両層に差はなかったが、「実際に困ったことがあった」と回答する割合は、「育児不安が高い層」の方</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)平成27年度からの新しい計画策定にあたり、「育児不安が高い層」の特徴やニーズを踏まえるなど、アンケート結果を反映させる。</p> <p>(2)また、この結果を基に、「病気等の緊急事態時の情報や子どもの遊び場情報」の発信や、「子育て支援施設や親子交流の場の提供」を充実するなど、具体的な子育て支援の取組内容を検討、実行していく。</p> <p>■ 参考URL 大阪府子ども施策審議会 (子ども未来プラン後期計画の毎年度の取組状況や、</p>	福祉部 子ども 室子育て支援課

		<p>が高く、その差は大きかった。</p> <p>(3)「育児不安が低い層」は「育児不安が高い層」に比べて、パートナー（配偶者）に対して、子育て相談において身近に感じていることがわかった。</p> <p>(4)ニーズに関しては、情報面として「病気等の緊急事態時の情報や子どもの遊び場情報」、「しつけや関わり方・発育に関する情報」、サービス面としては「子育て支援施設や親子交流の場の提供」、「親同士が話し合う場・親学習の場」といったニーズが高かった。</p>	<p>平成27年度からの新しい計画策定について調査・審議しています。）</p>	
--	--	--	---	--

16	1月14日から1月20日まで	「青少年」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1) 青少年を取り巻く社会環境（インターネット上の有害情報）に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルタリングサービスを利用している府民のうち、利用動機が「店頭で店員から説明があった」割合が、65.2%と最も多かった。 ・フィルタリングサービスを利用していない府民のうち、利用しない理由として「子どもを信じている」割合が、52.9%と最も多かった。 ・子どもの携帯電話の利用によるトラブルや問題の経験については、「経験があった」、「経験があると思う」と答えた府民の割合は16.6%で、内容については、悪口や嫌がらせメール、高額請求、見知らぬ人とのメールのやりとりの割合が高かった。 <p>(2) 健やかな青少年育成のための地域コミュニティにおける青少年育成団体のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子どもを持つ層の学校以外の青少年育成団体などへの参加率は、現参加層と参加経験層をあわせると5割を超えていた。 ・18歳未満の子どもを持つ層の青少年育成団体へ子どもが最初に所属した時期は、小学生以下で9割を超えていた。 ・18歳未満の子どもを持つ層の多くは、学校教育以外で子どもに「自分の意見・考えを伝える力」を身につけてほしいと考えており、その他「体力」「規範意識」「協調性」「感受性」といった力も必要と考えていることがわかった。 ・18歳未満の子どもを持つ層の青少年の健全な育成のため 	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1) 青少年を取り巻く社会環境（インターネット上の有害情報）に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・au やドコモ、ソフトバンク等の携帯電話事業者に対して、フィルタリングサービスの重要性や設定方法に関する保護者への丁寧な周知を要請。 ・新たに「大阪の子どもを守るネット対策事業」（26年度当初予算額4,968千円）を立ち上げ、フィルタリングの更なる普及啓発と青少年自身のネット・リテラシー向上に取り組む。 <p>参考URL： 青少年を取り巻くインターネット上の有害情報対策</p> <p>(2) 健やかな青少年育成のための地域コミュニティにおける青少年育成団体のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト等の青少年育成団体と協力して、スポーツ・文化活動、野外活動を通して自ら考え、行動できるリーダーを育成する「青少年リーダー養成講座」を実施する。 	政策企画部 青少年・地域安全室 青少年課
----	----------------	----------------	---	---	----------------------

		<p>の取組みでとても効果があるものとして「青少年のスポーツ活動」が最も高く、続いて「青少年のための野外活動・体験活動の推進」「大人の意識改革」となっていることがわかった。</p> <p>(3) 学校への不登校・高校生の中退を考える子どもへの相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校になったり、高校で中退を考えるようになった時の相談の有無については、「実際に相談したことがある」、「相談経験はないが、そのような状態になれば相談すると思う」割合をあわせると、8割を超えていた。 ・最初の相談先に相談する理由の割合については、相談しようと思う相手によって求めるものが異なることから、相談者のニーズに応じて多様な相談窓口が必要なことが分かった。 ・学校内専門相談窓口については、最初に「先生」、「学校にいるカウンセラーなどの専門家」に相談する層のニーズが高く、身近な場所で、適切なアドバイスを求める子どもたちに一定のニーズがあることが分かった。 <p>(4) ひきこもりに関する相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態になった場合の相談の有無については、「実際に相談したことがある」、「相談経験はないが、そのような状態になれば相談すると思う」割合をあわせると、7割を超えていた。 ・最初の相談先に相談する理由の割合については、相談しようと思う相手によって求めるものが異なることから、相談者のニーズに応じて、多様な相談窓口が必要なこと 	<p>(3) 学校への不登校・高校生の中退を考える子どもへの相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と NPO 等が連携し、学校内において中退予防や不登校生徒に対する支援体制を構築するため、平成 26 年度は「高校中退・不登校フォローアップ事業」を府内 8 校において実施する。 <p>参考 URL :</p> <p>子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進</p> <p>(4) ひきこもりに関する相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO に委託し、ひきこもり青少年の支援拠点である「子ども・若者自立支援センター」を府内 10 か所に開設。臨床心理士等の専門家が中心となり、相談や居場所等の支援を実施。 ・「子ども・若者自立支援センター」と市町村が主体となった地域支援ネットワークの構築を推進する。(平成 26 年度部局運営方針・重点政策推進方針に盛り込み、取組み 	
--	--	--	---	--

		<p>がわかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ N P O等の民間支援機関については、最初に「公的な支援機関や専門家」、「同じ経験を持つ当事者や家族の会」に相談する層のニーズが高く、同じ悩みや経験を持っている支援機関から適切なアドバイスを求める層に一定のニーズがあることが分かった。 <p>(5) 非行の防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の非行状況については、はっきりと改善しているとはまで言えないが、「住んでいる地域における不良行為をしている少年や少女を見かけた頻度」が減少していることから、改善の兆候が見られた。 ・ 地域における非行防止対策としての声かけ活動については、ここ2、3年間で若干増加傾向にあるものの、活動への参加は回答者の1割程度であり、今後、一層の活動の活性化・普及が必要である。 ・ 非行からの立ち直りに必要な取り組みについては、「居場所づくりや相談相手」「規則正しい生活」「少年の興味にあわせた様々な体験」のニーズが高いことが分かった。 	<p>を進めている。)</p> <p>参考URL： 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進</p> <p>(5) 非行の防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行状況の改善を図るため、地域における青少年への声かけ活動（少年非行防止活動ネットワーク）の活性化・定着に向けた支援を行うとともに、同ネットワークの構築促進に取り組む（平成26年度部局運営方針・重点政策推進方針：大阪市をはじめとする市町村への同ネットワークの拡大を目指す。） ・ 非行からの立ち直りについては、警察をはじめ関係機関との連携のもと、少年サポートセンターにおいて居場所づくりや様々な体験活動などを通じた効果的な支援に取り組む。 <p>参考URL： 少年非行防止活動ネットワーク（少年補導センター）構築促進</p> <p>(1)～(5)の取組については、「大阪府子ども総合計画（仮称）」に盛り込み、着実に取組みを進めていく。</p>	
--	--	---	--	--

17	1月20日から1月27日まで	「大阪の文化」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>第3次大阪府文化振興計画で定める「大阪が創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市になっていると思う府民の割合」などの指標について進捗状況を計測</p> <p>平成25年度調査の結果は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪が創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市になっていると思う府民の割合 26.1% (H24 28.1%) ・大阪の都市全体が活動・発表の場になっていると思う府民の割合 22.4% (H24 22.8%) ・大阪が文化的に愛着・誇りを持てる都市であると思う府民の割合 24.8% (H24 25.8%) 	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)平成25年度の測定結果については、全体的に前年度の指標を下回っているが、調査開始時点からの傾向を踏まえる必要があり、短期的な推移だけではなく、可能な限り中長期的なトレンドを掴んでおくことが必要。大阪府民の文化に対する意識の動向把握に必要なことから、来年度以降も引き続きアンケートを実施予定。</p> <p>(2)大阪府文化振興計画の進捗状況の把握と、次期計画の改定の際、大阪府市文化振興会議、大阪アーツカウンシル等での審議のための基礎資料として調査結果を活用。</p> <p>■ 参考URL</p> <p>大阪府文化振興計画</p> <p>大阪府市文化振興会議・大阪アーツカウンシル</p>	府民文化部都市魅力創造局 文化課
18	1月22日から1月28日まで	「空き家の利活用」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)空き家所有者は、空き家となってから5年を過ぎると、空き家を利活用する意欲が弱くなることが分かった。</p> <p>(2)空き家所有者は、売却時に、家財道具の搬出・片付けが手間なこと、契約手続きが面倒なこと、相応のリフォームが必要になることを気にしていることが分かった。</p> <p>(3)住み替え意向者は、住宅の性能・品質を重視するものの、価格の低い中古住宅を取得し、自ら修繕・リフォームをしたいとのニーズもあることが分かった。</p> <p>(4)行政に期待する支援サービスとしては、空き家所有者、住み替え意向者とも、空き家の管理や利活用に関する情報提供（相談窓口の設置、利活用等マニュアルの作成）、補助金等の経済的支援等が挙げられる。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)「大阪府住宅まちづくり審議会課題検討部会（平成26年6月24日開催）」において、空き家の課題、今後の検討の方向性を議論する際の資料として活用した。</p> <p>(2)民間団体、事業者、公的団体により構成する「大阪の住まい活性化フォーラム」において、空き家の適正管理や利活用に関する相談体制の整備、窓口の設置にあたっての参考とした。</p> <p>■ 参考URL</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府住宅まちづくりの審議会の最近の開催状況 ・ 空き家の適正管理・活用に関する相談について（大阪の住まい活性化フォーラム） 	住宅まちづくり部 居住企画課
19	1月22日から1月28日まで	「住み替え意向」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)空き家所有者は、空き家となってから5年を過ぎると、空き家を利活用する意欲が弱くなることが分かった。</p> <p>(2)空き家所有者は、売却時に、家財道具の搬出・片付けが手間なこと、契約手続きが面倒なこと、相応のリフォームが必要になることを気にしていることが分かった。</p> <p>(3)住み替え意向者は、住宅の性能・品質を重視するものの、価格の低い中古住宅を取得し、自ら修繕・リフォームをしたいとのニーズもあることが分かった。</p> <p>(4)行政に期待する支援サービスとしては、空き家所有者、住み替え意向者とも、空き家の管理や利活用に関する情報提供（相談窓口の設置、利活用等マニュアルの作成）、補助金等の経済的支援等が挙げられる。</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)「大阪府住宅まちづくり審議会課題検討部会（平成26年6月24日開催）」において、空き家の課題、今後の検討の方向性を議論する際の資料として活用した。</p> <p>(2)民間団体、事業者、公的団体により構成する「大阪の住まい活性化フォーラム」において、空き家の適正管理や利活用に関する相談体制の整備、窓口の設置にあたっての参考とした。</p> <p>■ 参考URL</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府住宅まちづくりの審議会の最近の開催状況 ・ 空き家の適正管理・活用に関する相談について（大阪の住まい活性化フォーラム） 	住宅まちづくり部 居住企画課

20	2月12日から2月18日まで	「オープン府庁の取組み」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)「施策プロセスの見える化」、「予算編成過程の公表」、「公金支出情報の公表」、「府民の見える化」の4つのポータルサイトの認知度について、「オープン府庁」を知ってもらうための周知・広報が必要と認識。</p> <p>(2)「施策プロセスの見える化」のポータルサイトへのアクセス状況について、「トップページ」、「オープン府庁の推進」、「施策プロセスの見える化」の各画面について、よりわかりやすい画面とするための工夫が必要と認識。</p> <p>(3)「施策プロセスの見える化」の各チェックボードへのアクセス利便性について、「施策プロセスの見える化」サイトにたどり着くことができれば、各チェックボードへのアクセスは容易であると認識。</p> <p>(4)「施策プロセスの見える化」の公表項目に関する興味・関心度について、興味・関心項目が「ある」とする割合は約75%で、平成24年度よりも1割以上向上しており、府民の関心が高いと思われる項目を増やした結果、満足度が上がったと認識。</p> <p>(5)チェックボードの各施策情報の興味・関心の程度について、施策情報の進捗状況や今後の予定について関心が高いと認識</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関心度の高い項目をランキング形式で公表するなど、さらに府民に興味を持ってもらえる仕掛けづくりをする(平成26年8月予定) ・大阪府ホームページ上のアンケートシステム(Quick オピニオン)等を活用して「オープン府庁」の知名度向上と府民ニーズを把握する。 ・「府民の声」のうち府政運営に活かされた事例をわかりやすく公表し、府政への参画意欲向上につなげる。 <p>■ 参考URL</p> <p>施策プロセスの見える化</p>	府民文化部 府政情報室広報広聴課
21	2月19日から2月25日まで	「府民の運動・スポーツ」に関するアンケート	<p>■ 何が認識できたか</p> <p>(1)「大阪府スポーツ推進計画」(平成24年4月策定)における指標となっている「成人のスポーツ実施率」【平成28年度末目標値50%】 (H24) 40.8%→(H25) 39.4%</p> <p>(2)平成24年度と比較して「運動未経験層」が増加。運動実践層で減少が目立ったのは50歳代会社員、60歳以上</p>	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>(1)「成人のスポーツ実施率」については、平成25年度の段階では目標値に到達していないと認識。</p> <p>(2)身近で手軽にスポーツに参加できるよう、地域の学校や公共施設等を活用してスポーツを楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」育成支援を引続き行う。</p> <p>(3)大阪のスポーツポータルサイト「なみはやスポーツネッ</p>	府民文化部都市魅力創造局生涯スポーツ振興課

			<p>男性無職であった。</p> <p>(3)国際的な大規模スポーツイベントに対する肯定率が低いのは、性別では女性、年代では20歳代以下・40歳代、職業では家事専従、アルバイト・パート等といった層であった。</p>	<p>ト」をはじめとする各種広報媒体を活用して、トップアスリートと府民がふれ合う機会を提供する「スポーツ王国事業」などの大阪の様々なスポーツ情報を効果的に発信し、みる、する、ささえるスポーツ機会の充実に取り組む。</p> <p>■ 参考URL 大阪府スポーツ推進計画 なみはやスポーツネット</p>	
22	3月3日から3月9日まで	「重点政策推進方針等」に関するアンケート	<p>【おおさか男女共同参画プラン】</p> <p>■ 何が認識できたか</p> <p>「おおさか男女共同参画プラン（2011-2015）」で定める数値目標（府民の意識及び行動等に関する指標の指標）の進捗状況。</p> <p>○平成25年度調査の主な結果は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会での女性の活躍が以前より進んだと思う府民の割合【目標 100%】（H24）56.9%→（H25）53.0% ・男女とも働き続けやすいまちだと思う府民の割合【目標 50%以上】（H24）47.6%→（H25）47.4% ・男性の子育てへの参加が以前よりも進んだと思う府民の割合【目標 50%以上】（H24）54.0%→（H25）46.9% ・男性の介護への参画が以前よりも進んだと思う府民の割合【目標 50%以上】（H24）44.8%→（H25）40.9% 	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の段階では、測定した4つの指標すべてが目標値に到達していないことを踏まえ、女性の社会参画及び働き続けやすい環境づくりに向けて、一層の取り組みが必要と評価。 ・数値目標及び取り組みの進捗状況は「大阪府の男女共同参画の現状と施策」として取りまとめ、公表する予定（平成26年11月頃）。 <p>■ 参考URL おおさか男女共同参画プラン（2011-2015）（「数値目標」）</p>	府民文化部 男女参画・府民協働課／府政情報室広報広聴課 環境農林水産部 環境農林水産総務課

		<p>【大阪府の広報】</p> <p>■ 何が認識できたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績目標として、「府民が必要とする府政情報が確実に得られる」を設定し、「大阪府の広報により、必要とする府政情報をタイムリーに得ることができた府民の割合」を調査 ・目標：80%以上の維持 ⇒平成 26 年 3 月調査 84.4% <p>【大阪 21 世紀の新環境総合計画】</p> <p>■ 何が認識できたか</p> <p>「大阪 21 世紀の新環境総合計画」(平成 23 年 3 月策定)において掲げた 2020 年度目標（アウトカム）に関する進捗状況を把握できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品を購入する府民の割合 目標：倍増（7 割程度）H25：48.9%←H24：53.8% ・資源ゴミを分別する府民の割合 目標：概ね 100% H25：96.5%←H24：95.8% ・生物多様性の府民認知度 目標：70% H25：36.5%←H24：33.0% 	<p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>業績目標について達成できたと評価。今後も府民ニーズを反映した、よりタイムリーな情報発信に努める。</p> <p>■ 参考URL</p> <p>「府民文化部運営方針の概要と 25 年度の主な取組み」の「6. 戦略的広報と府政の透明化を推進」</p> <p>■ 認識を踏まえてどうしたか</p> <p>各目標値の進捗状況については、「新環境総合計画」に基づき行っている施策・事業の「毎年度の点検・評価」の参考資料として活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品を購入する府民の割合は計画策定した 2009 年度（34.3%）と比して増えているが、2012 年度と比して低下している。 ・資源ゴミを分別する府民の割合、生物多様性の府民認知度は上昇傾向にある。 ・平成 26 年度には、「複数年毎のサイクルでの点検・評価」として、これらの目標値の進捗状況や施策の実施状況についてチェックし、計画全体の見直しも含めた点検・評価を行う予定。 <p>■ 参考URL</p> <p>新環境総合計画「大阪 21 世紀の新環境総合計画」</p>	
--	--	---	--	--

(注 1) 平成 25 年度のおおさか Q ネットの調査件数は 23 件です（第 15 回「大阪の子育て環境」に関するアンケートに枝番があります）。

(注 2) アンケートの分析結果は、施策反映にあたって、判断材料の一要素にとどまる場合があります。